

人事案件

◆人権擁護委員◆

任期は、市が議会の意見を求め法務大臣に推薦し
法務大臣が委嘱した日から3年間です。

平成28年7月1日から平成31年6月30日まで



うけべ やすひろ
浮邊 泰祐 氏

颯娃町 別府



つるだ きようこ
鶴田 京子 氏

颯娃町 御領

◆固定資産評価員◆

毎年3月31日までに固定資産の価格を決定するも
のとされており、その決定を補助するため評価及び
評価調書を作成するのが固定資産評価員の職務で、
条例で一人と定めています。



ほんだ きみあき
本多 公明 氏

知覧町 郡
(副市長)

全員協議会

報告案件

平成28年3月25日開催

◎川辺森林馬事公苑の方向性について

指定管理者の応募がなく廃苑の方向で検討

◎南九州市教育基本計画（平成28年～平成32年）作成について

今後5年間に取り組むべき施策（実現に向けた8つの方向性）

◎南九州市子ども相談センター設置について（保育や教育の様々な相談に対応）

南九州市在住の0～18才までの子どもや保護者の相談窓口設置

開所予定日 平成28年4月6日～（午前9時～午後5時）

設置場所 南九州市役所川辺庁舎 別館2階

◎南九州市の火葬場のあり方について

中期的な火葬場のあり方について南九州市火葬場検討委員会を設置し
平成29年3月を目途に検討



南九州市子ども相談センター